

平成30年度 第8回清里区地域協議会次第

日 時：平成31年1月22日(火)

午後3時から

場 所：清里区総合事務所 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

○ 総務・地域振興グループ報告事項

・事務事業評価の実施について・・・資料1・1-2

5 協 議

(1) 自主的審議事項「中山間地域の振興」について

(2) 清里区に係る平成31年度上越市地域活動支援事業の採択方針案について

・採点による傾斜配分について・・・資料2・2-2

(3) 平成30年度地域活動支援事業実績報告会の開催について・・・資料3

6 その他

○ 第9回清里区地域協議会の開催について

7 閉 会

事務事業評価の実施について

1 目的

総合計画の施策評価と事務事業評価を組み合わせ、限られた経営資源の範囲内で、政策的視点から施策の重点化を明確にするとともに、行革的視点から事業の必要性・有効性・効率性を評価することにより、施策の実現に資する重要な事業を着実に推進しつつ、事業量と業務量の削減を図るもの。なお、現時点では行政の自己評価にとどまることから、評価結果を見直し案と位置付け、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進めるものとする。

- (1) 財政規模の縮小への備え … 歳入に見合った歳出規模と業務量への見直し
- (2) 経営資源の最適配分 … 施策評価に基づく施策・事業の重点化
- (3) 最小経費・最大効果の事業執行 … 目的・目標の再確認。事業執行の更なる効率化

2 対象事業

- (1) 平成 31 年度から平成 34 年度までに実施を予定する一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）の事務事業
ただし、施設の廃止・見直し等については、平成 32 年度末までに個別施設計画を策定するため、対象外とする。
- (2) 予算に計上はないが、一定以上の業務量を要する事務事業

3 評価の手順

(1) 施策評価

総合計画前期基本計画に基づく 42 の基本施策を構成する 106 の「施策の柱」ごとに、進捗や課題を考察し、今後 4 年間の取組の方向性を明確化した上で、政策的な事務事業の評価に反映

(2) 事務事業評価

評価段階	評価者
一次評価	事業所管課が評価項目（必要性・有効性・効率性）に基づき評価し、事業の方向性を判断
事務局ヒアリング	事務局（行政改革推進課・人事課・企画政策課・財政課）が一次評価に対し事業所管課へヒアリング
二次評価	副市長・教育長・政策監が、一次評価及び事務局ヒアリングによる事業の方向性に対し政策的視点で評価
最終評価	市長が二次評価に対し政策的視点で評価

4 一次評価の評価項目

評価項目	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズ（市民の声や要望、対象者数の推移等を検証） ・ 行政関与の必要性（市が実施すべき事業か、民間や国県による代替の可否を検証）
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の達成状況、進捗状況、主な成果（平成 27 年度～平成 29 年度）を検証 ・ 政策間の連携による複数分野での相乗効果を検証
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣自治体や類似団体との比較による事業規模・サービス水準を検証 ・ 民間活力等の活用による事業実施の可否（事業の実施方法を検証） ・ 事務の効率化・簡素化（経費削減や事業の整理・統合などの可否を検証） ・ 適正な受益者負担（事業費やサービス水準とのバランス、自主財源の確保を検証）

5 評価結果の区分（事業の方向性）

平成 34 年度までの事業の方向性について、次の区分により評価を行う。

評価区分	内容
廃止	・ 廃止とする事業
一部廃止	・ 事業規模、事業費、対象者等を縮小する事業
見直し	・ 事業の成果・効果を高めるために内容を見直す事業 ・ 事業の実施主体やサービス提供方法、受益者負担を見直す事業 ・ 今後の方向性について、制度や計画等を含めて検討する事業
拡充	・ 事業規模、事業費、対象者等を拡充する事業
完了	・ 完了済み又は完了予定の事業
現状維持	・ そのまま継続して実施する事業

【見直し例】

- ・ 経費が増大する既存事業の見直し
- ・ 事業効果の低い事業の見直し
- ・ 施設の管理運営手法の見直し
- ・ 貸付料の見直し
- ・ 各種手数料、使用料、利用者負担金等の適正化
- ・ 補助金に関する基本方針に基づく、補助金・交付金の見直し
- ・ 子育て、教育関連事業の拡充

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の公表

- ・ 評価結果に基づく見直し案を、平成 31 年 2 月下旬に市ホームページ等で公表

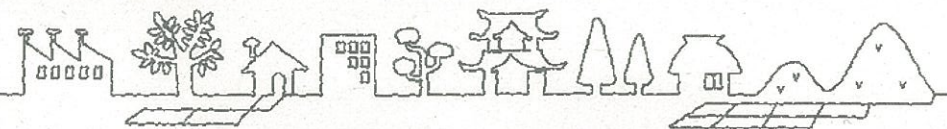
(2) 評価結果の反映

- ・ 評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」の策定
- ・ 評価結果に基づく取組を反映した予算編成の実施（平成 31 年度予算編成作業及び関係者協議を実施中）

(3) 関係者との協議

- ・ 事務事業評価は、平成 35 年度以降の財政収支の均衡を目指すための行政の自己評価であり、評価結果を見直し案と位置付け、関係者等への説明や協議を十分に行いながら進める。

第1章 基本計画の概要



政策分野別基本施策の体系一覧

Table with 4 columns: Policy Field and Basic Policy, Basic Policy, Basic Measures, and Policy Pillars. It lists various sectors like Citizen's Role, Disaster Prevention, Environment, and Health Welfare with their respective measures.

Table with 4 columns: Policy Field and Basic Policy, Basic Policy, Basic Measures, and Policy Pillars. It lists sectors like Industry/Economy, Agriculture/Fishing, Education/Culture, and Urban Infrastructure with their respective measures.

Policy System Overview (政策体系の見方) diagram showing the hierarchy from Policy to Business, and a list of key points regarding the plan's implementation and individual business support.

序論 上越市の課題と将来展望

基本構想

基本計画

資料編

序論 上越市の課題と将来展望

基本構想

基本計画

資料編

平成 31 年度清里区の採択方針案

清里区の地域課題の解決や地域の活性化に取り組む活動を支援します。
「私たちの地域を、もっと住みやすくする」ために、地域住民等が自主的・主体的に取り組む、新規性・発展性のある事業を優先して採択します。

1 地域活動支援事業の目的

身近な地域における課題解決や地域の活力向上に向け、住民の自発的・主体的な地域活動を推進する。

2 優先して採択する事業

- (1) 地域の健康福祉・青少年の健全育成を図る事業
- (2) 地域の歴史文化・スポーツ活動を図る事業
- (3) 地域の環境改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (4) 地域の資源を活かした地域振興及び地域を担う人づくりを図る事業
- (5) 地域の安全・安心を図る事業

3 その他の事業

優先して採択する事業以外に、地域の課題を主体的に捉え、広く地域の活性化につながる事業

【運用方法案】

1 補助率・補助限度額等

- (1) 補助率は、補助対象経費の 100%以内とし、審査の結果、申請金額の減額や補助率を引き下げる場合がある。なお、備品購入を行う場合は、レンタル等で導入費用を節減できない理由や、後年度の活用予定、管理体制を明確にした任意の書類を申請時に添付する。
- (2) 補助金額は 1 件 5 万円以上とする。ただし、千円未満を切り捨てた額とする。

2 事前相談期間（予定）

平成 31 年 3 月 1 日（金）から 3 月 31 日（日）※相談日時の事前連絡

3 募集期間（予定）

平成 31 年 4 月 1 日（月）から 4 月 26 日（金）※提案書提出日時の事前連絡

4 審査方法及び採択基準

- (1) 書類審査のほか、プレゼンテーションを原則として行う。
- (2) 基本審査、採択方針の審査は、地域活動支援事業の目的、清里区の採択方針それぞれについて、審査する委員の過半数が「不適合」とした場合は不採択とする。
- (3) 共通審査基準は、各項目それぞれ 5 点満点とし、傾斜配点はしない。
- (4) 共通審査基準を審査する委員全員の合計点の平均点が 15 点未満の場合は不採択とする。
- (5) 採択すべき事業及び補助金額は、共通審査基準の評点の高いものから順に採択する。

【変更案】

- (4) 共通審査基準を審査する委員全員の合計点の平均点が 15 点未満の場合は不採択とし、15 点以上 20 点未満の場合は、補助希望額に 9/10 を乗じた額を補助金額の上限額とする。

【傾斜配分に関する資料】

条件：区への配分額を 5,300,000円と仮定する。

平均 得点	補助金希望額が区への配分額を超えた場合 ①						補助金希望額が区への配分額を超えた場合 ②									
	平成30年度			変更案			平成30年度			変更案						
	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額				
採 択	25	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	24	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	23	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	22	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	21	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	20	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	19	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000	600,000	100%	600,000	600,000	90%	540,000			
	18	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000	600,000	100%	600,000	600,000	90%	540,000			
	17	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000	600,000	83%	500,000	600,000	90%	540,000			
	16	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000	600,000	100%	0	600,000	13%	80,000			
15	500,000	60%	300,000	500,000	90%	450,000	600,000	100%	0	600,000	90%	0				
合 計	5,500,000		5,300,000		5,500,000		5,250,000		6,600,000		5,300,000		6,600,000		5,300,000	
	提案数11		採択数 11		提案 11		採択数 11		提案数 11		採択数 9		提案数11		採択数 10	
	残額		0		残額		50,000		残額		0		残額		0	

平均 得点	補助金希望額が区への配分額を満たさない場合 ①						補助金希望額が区への配分額を満たさない場合 ②									
	平成30年度			変更案			平成30年度			変更案						
	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額	補助金 希望額	上 限 補助率	補助金 上限額				
採 択	25	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	24	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	23	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	22	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	21	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	20	500,000	100%	500,000	500,000	100%	500,000	600,000	100%	600,000	600,000	100%	600,000			
	19	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000	600,000	100%	600,000	600,000	90%	540,000			
	18	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000	600,000	100%	600,000	600,000	90%	540,000			
	17	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000		100%	0		90%	0			
	16	500,000	100%	500,000	500,000	90%	450,000		100%	0		90%	0			
15		100%	0		90%	0		100%	0		90%	0				
合 計	5,000,000		5,000,000		5,000,000		4,800,000		4,800,000		4,800,000		4,680,000			
	提案数10		採択数 10		提案 10		採択数 10		提案数 8		採択数 8		提案数 8		採択数 8	
	残額		300,000		残額		500,000		残額		500,000		残額		620,000	

(案)

平成 30 年度地域活動支援事業実績報告会の開催について

1 目的

平成 30 年度の本事業について、清里区では 1 次募集で区への配分額 5,300 千円を執行することができた。しかしながら、年々応募団体が固定化されてきているとともに、提案事業件数も減少していることから、区民に本事業を広く PR し、事業の積極的活用を促すため地域活動支援事業報告会を開催する。

2 開催方法

3 月に開催する地域協議会にあわせて開催する。

3 開催日時

平成 31 年 3 月 15 日（金）午後 2 時：地域協議会開会、午後 3 時：報告会開会

4 会場

清里コミュニティプラザ 3 階多目的ホール

5 日程

【清里区地域協議会】

14:00 (1) 地域協議会長挨拶

(2) 清里区総合事務所長挨拶

14:15 (3) 報告

① 総務・地域振興グループ

② 市民生活・福祉グループ

③ 教育・文化グループ

14:30 (4) 協議

・自主的審議事項について

(5) その他

・平成 31 年度第 1 回地域協議会の開催について

14:50 (6) 閉会

<休憩・席移動>

【平成 30 年度地域活動支援事業報告会】

15:00 平成 30 年度地域活動支援事業実績報告会 進行：古澤副会長

(1) 開会

(2) 開会挨拶：笹川会長

15:10 (3) 事業報告（各団体 1 事業 10 分×9 事業＝90 分 質疑応答含む）

① カルタ加美芝居&坊太郎絵本事業【星ふる清里会】

② 上越市清里区老人クラブ連合会創立 50 周年記念事業【清里区老人クラブ連合会】

③ 大櫛ポケットパーク利用促進事業【岡野町自治会】

④ 清里区坊ヶ池交流施設活用事業【きよさと観光交流協会】

⑤ 故郷賛歌「坊ヶ池」の普及活動事業【生の演奏を楽しむ会・in 清里】

⑥ すこやかなまちづくり交流事業【特定非営利活動法人清里まちづくり振興会】

⑦ 上越・清里の会 30 周年記念誌発刊事業【上越・清里の会】

⑧ 黒保遺跡活用促進事業【馬屋自治会】

⑨ ありがとう 25 周年スターフェスティバル事業【天文指導協力員会】

16:40 (4) 平成 31 年度地域活動支援事業の概要について 北村主事

※質疑応答

16:55 (6) 閉会：古澤副会長

6 開催に向けての取組

(1) 開催期日の決定

・第 8 回清里区地域協議会

(2) 実施団体への依頼

・1 月下旬頃、地域協議会長名での依頼

(3) 実績報告会用資料（報告書概要版、パワーポイント等）の作成

・事業実績報告書からの転記（事務局作成）

(4) 開催周知

① 開催チラシの作成

・全町内会へ送付（班回覧）・各種団体へ送付・・・3 月 1 日町内会長便

・各種団体への開催案内

② 3 月 1 日町内会長連絡協議会総会・・・開催連絡

③ 行政無線放送